



永平寺町社会福祉協議会だより

編集発行 / 社会福祉法人永平寺町社会福祉協議会
<http://www.eiheijishakyo.jp/>

2020 10月号

Vol.132



『この広報誌は、点訳版も発行しています。』

Contents	
令和2年度 福祉総合相談事業 第1回公開セミナー／ヘルパー定例会報告	P 2
永平寺町ボランティアセンター「だより」/サロンの代表者会議を開催しました。心配ごと相談、寄附申し	P 3
種コロナウイルス感染の影響による休業対策で生活資金に困る05才、高齢者や遺棄の懸念地域福祉センターまで	P 4

『来年の笑顔を願って』

撮影場所:上志比小学校 学校田



本誌発行費用の一部に赤い羽根共同募金が使われています。

楽しく学んだ点字体験学習!

9/24(木)に吉野小学校で4年生を対象とした福祉体験学習を行いました。

町内で点訳ボランティアや学校での点字教育でご活躍されている点訳サークル松岡サンライトさんを講師として招き、楽しく点字を学びました! 児童の皆さんは簡単な単語や自分の名前を点字で読み書きするなど、真剣に取り組んでいました。

本教室にご協力いただきました、松岡サンライトさん、ありがとうございました!



楽しい集いの場の再開に向け...

サロン代表者会議を開催しました

報告

9月8日(火)、10日(木)、15日(火)に町内の3つの会場で開催。

コロナウイルス感染の影響により、活動自粛していたふれあいサロン(地域の集いの場)が少しずつではありますが再開され、社協もふれあいサロンに訪問させていただいています。

そのような中、感染予防に十分に配慮しながら楽しいサロンを開催していただくことを目的に福井県福井健康福祉センター地域保健課の島田氏を講師としてお招きし、「ふれあいサロンにおける新型コロナウイルス感染症対策」と題して県内の感染状況や人が良く触れるハイタッチサーフェス(手すり、テーブル、イス等)への消毒を徹底するなどご講演をいただきました。

メディア等で何回も見聞きする感染対策ではありますが、マスクの着用、消毒、手洗いうがい、一人ひとりが気を付けることが感染予防策であることを再確認する場となりました。



無料法律相談

- ※お一人様の相談時間は20分程度となります。※事前に電話予約が必要となります。
- 令和2年10月22日(木) 松岡福祉総合センター 担当弁護士: 勝見 泰斗 氏
 - 令和2年11月26日(木) 永平寺老人福祉センター 担当弁護士: 黒田 外来彦 氏
 - 令和2年12月10日(木) 永平寺町社会福祉協議会本所 担当弁護士: 三田 恵美子 氏
12月は第2・3の2回開催
 - 令和2年12月17日(木) 永平寺町社会福祉協議会本所 担当弁護士: 太田 宏史 氏

心配ごと相談

相談の一步が解決の近道に! 必ず守ります 悩み!! 不安!! 心配!!

社協各窓口で随時受付し、相談内容に合った専門機関や社協職員または、民生委員・児童委員さんなどが対応いたします。

相談方法

- ・永平寺町社協各事務所への来所・電話での相談
- ・メールでの相談も可能です。(QRコードで読み取り又はホームページから)

☎上志比 0776-64-3000
☎永平寺 0776-63-3868
☎松岡 0776-61-6003

寄附御礼

次の皆様から、社会福祉のためにたくさんの「まごころ」が寄せられました。深くお礼申し上げます。皆様からいただいた寄附金・寄贈品は、寄附されました方の希望される用途を尊重させていただきますとともに、社会福祉のため有効に活用させていただきます。

物品	受領日	氏名	(住所)	金額(品名)	受入区分
	9月10日	匿名様	匿住所	米30kg2袋	永平寺デイサービスセンター地域福祉事業
	9月30日	鈴木 武徳様	大月	米30kg3袋	上志比デイサービスセンター事業、松岡デイサービスセンター事業

※受付時間は平日(土日祝日を除く) 9:00~17:00まで

「詐欺の話は突然に」 「交通ルール 正しく守っていますか」 その気持ち 油断大敵!



新型コロナウイルス感染症拡大に便乗したり、不安につけこむ詐欺事件が報告されるなど、目下の流行りに便乗した特殊詐欺事件が全国的に発生しています。

永平寺町内在住の皆様の被害を防ぐ一助となることを目的として、特殊詐欺の対策について実演を交えながら紹介します。

また、県下においても交通事故件数は減少しているものの、高齢者が占める割合が高くなっているため、交通安全のお話もしていただいております。

2020
11/1(日)
放送開始!!

- ・永平寺町行政チャンネル12 「社協だより」枠にて放送
 - ・当会ホームページにて配信
- 講師 福井警察署 生活安全課 交通第二課

お問い合わせ 地域福祉推進課 ☎0776-63-3868

※受付時間は平日(土日祝日を除く) 9:00~17:00まで

ヘルパー一定例会報告

えいへいじ訪問介護ステーションでは、知識向上、情報共有を目的とした定例会を開催しております。今回は、厚生労働省が配信している『感染対策』『新型コロナウイルス感染防止に際して気付いたこと』の動画*を視聴し、意見交換をおこないました。

視聴後、職員間で訪問時の注意事項や、ご利用者様が不安に思っていることなどについての情報共有や、新たな感染対策方法について協議しました。

まだまだ予断を許さない状況下の中、ご利用者様宅に伺う際にできる感染症対策方法について、改めて見直し、専門職として引き続き感染症対策の徹底に向けて取り組んでまいります。



動画...訪問介護職員のためのそうだったのか! 感染対策!
①(あなたが利用者宅にウイルスをもちこまないために) 厚生労働省HPから抜粋

新型コロナウイルス感染症の影響による 休業や失業で生活資金にお困りの方へ

◎お知らせ◎

申込期日：**令和2年12月末日まで**
.....

社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により収入減があった世帯に対し、生活福祉資金貸付制度にかかる特例貸付を実施しています（通常の一部条件を緩和）

主に休業された方向け 「緊急小口資金」

対象者……新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯」が対象となります。

貸付上限額…200,000円以内

据置期間…1年以内

償還期間…2年以内

貸付利子・保証人…無利子・不要



主に失業された方向け 「総合支援資金」

対象者…新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯となっており、必ずしも失業状態になくても、新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば対象となります。

貸付上限額…(二人以上) 月20万以内
(単身世帯) 月15万以内

貸付期間…原則3ヵ月以内

据置期間…1年以内 **償還期間**…10年以内

貸付利子・保証人…無利子・不要

※償還開始までに、自立支援機関からの支援を受けることに同意する必要があります。

相談窓口 永平寺町社会福祉協議会 各事務所

上志比 ☎0776-64-3000 永平寺 ☎0776-63-3868 松岡 ☎0776-61-6003

※受付時間は平日(土日祝日を除く) 8:30~17:30まで

認知症や介護の相談は 地域包括支援センターまで

新型コロナウイルス感染症の流行により、
閉じこもり気味の生活をしていませんか？

閉じこもりの生活が長引くと、身体が弱ってしまったり、
認知症の症状が悪化する場合があります。

自分自身やご家族のことで、心配なことや気になることがありましたら、
地域包括支援センターまでご相談ください。

相談は無料です。

お問い合わせ

地域包括支援センター

☎0776-61-6166 (月～金 午前8:30～午後5:30 ※祝祭日は除く)

